

審査議事録

1. 審査対象：再生医療等提供状況定期報告書
2. 審査日：2020年1月20日 19:00～20:30
3. 会場： DCプランニングジャパン株式会社会議室
4. 医療機関名：高村歯科医院
5. 管理者： 高村 力
6. 再生医療等提供状況定期報告書受付日：2020/1/15
7. 提供している再生医療等の名称：
口腔インプラント治療に伴うCGF (Concentrated Growth Factors: 自己血液由来血小板成長因子含有フィブリンゲル)法による顎骨再生術又は歯周組織再生術
8. 認定再生医療等委員会委員：
岡村興一(専門医)、山田泰之(専門医)、中川哲夫(専門医)、玉伊吹(弁護士)、岡崎穂波(弁護士、女性)、諏訪芳博(一般)、小池智恵子(一般、女性)、西東千佳(一般、女性)の参加により、委員会成立を認める。
9. 審査内容
 - ① 疾病等の報告を受けた場合における意見(法第26条第1項第2号関係)
 - 疾病報告が無いため意見なし
 - 意見あり

 - ② 再生医療等の提供の状況について報告を受けた場合における意見(法第26条第1項第3号関係)
 - 別紙様式第三により報告を受け、特に意見なし
 - 意見あり

 - ③再生医療等の適正な提供のため必要があると認められる場合における意見(法第26条第1項第4号関係)
 - 提供された資料等の審査により、問題が無く特に意見なし
 - 意見あり

 - ④ その他の意見
定期報告の期限が過ぎている為委員長より今後は法律を守って定期報告期限を守ってくださいとの意見あり。当該提供計画に対象となる患者がいなかったため、再生医療提供の実績は残念ながら無いことを確認した。しかしながら研修会等に参加し常に研鑽を積み重ね、院内教育訓練においても定期的実施され、いつでも再生医療提供が可能な状態が維持されていることが確認できたことから、委員会メンバーからは今後継続して再生医療の提供について実施できる施設と考えて問題が無いという意見が出されそれに対し全員一致が得られたため再生医療提供が継続的にできる施設として認められる。
10. 再生医療等提供状況に対する委員会意見
 - (ア) 全員一致をもって、適切と判断。
 - (イ) 再生医療の継続的適否については、「継続を認める」とする。

以上

審査議事録

1. 審査対象：再生医療等提供状況定期報告書
2. 審査日：2020年1月20日 19:00～20:30
3. 会場： DCプランニングジャパン株式会社会議室
4. 医療機関名：高村歯科医院
5. 管理者： 高村 力
6. 再生医療等提供状況定期報告書受付日：2020/1/15
7. 提供している再生医療等の名称：
口腔インプラント治療に伴うCGF (Concentrated Growth Factors: 自己血液由来血小板成長因子含有フィブリンゲル)法による顎骨再生術又は歯周組織再生術
8. 認定再生医療等委員会委員：
岡村興一(専門医)、山田泰之(専門医)、中川哲夫(専門医)、玉伊吹(弁護士)、岡崎穂波(弁護士、女性)、諏訪芳博(一般)、小池智恵子(一般、女性)、西東千佳(一般、女性)の参加により、委員会成立を認める。
9. 審査内容
 - ① 疾病等の報告を受けた場合における意見(法第26条第1項第2号関係)
 - 疾病報告が無いため意見なし
 - 意見あり

 - ② 再生医療等の提供の状況について報告を受けた場合における意見(法第26条第1項第3号関係)
 - 別紙様式第三により報告を受け、特に意見なし
 - 意見あり

 - ③再生医療等の適正な提供のため必要があると認められる場合における意見(法第26条第1項第4号関係)
 - 提供された資料等の審査により、問題が無く特に意見なし
 - 意見あり

 - ④ その他の意見
委員会メンバー全員が、患者同意書、細胞加工物の記録、提供及び観察の記録、施設環境および衛生管理に関する記録ならびに教育訓練等の書類を精査した結果、特段の意見等は無く、再生医療提供に問題がないと結論を得た。また様式第三による報告に基づき提供された再生医療等の安全性についての評価ならびに科学的妥当性についての評価、利益相反管理の状況も、委員会メンバーからは今後継続して再生医療の提供について実施できる施設と考えて問題が無いという意見が出されそれに対し全員一致が得られたため再生医療提供が継続的にできる施設として認められる。
10. 再生医療等提供状況に対する委員会意見
 - (ア) 全員一致をもって、適切と判断。
 - (イ) 再生医療の継続的適否については、「継続を認める」とする。

以上